

めざします、企業の繁栄と社会への貢献

 公益社団法人 栃木法人会

Aug 2015

No. **82**

とちぎ法人会だより

CONTENTS

- | | | | |
|------------------------|---|-------------------------------|---|
| 第3回 通常総会開催 …… | ② | 講演の集い・新会員のご紹介 … | ⑥ |
| 平成27・28年度 役員名簿 … | ③ | 各地区会活動 …… | ⑦ |
| 会長就任挨拶・前会長退任挨拶 … | ④ | 税理士会コーナー …… | ⑩ |
| 法人税・消費税の決算申告説明会のご案内 … | ⑤ | エコライフ講座 …… | ⑪ |
| 平成27年度分 年末調整説明会のお知らせ … | ⑤ | 会社名、代表者、所在地、資本金等 変更のご連絡について … | ⑪ |
| 栃木税務署幹部職員 …… | ⑤ | マイナンバー制度 国税分野におけるポイント … | ⑫ |

◆ 発行所 公益社団法人 栃木法人会
◆ 発行人 会長 金子 康法
◆ 編集 広報委員長 田村 守男

〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所会館4F)
TEL (0282)24-3500 FAX (0282)24-3288

表紙写真 / いしほし納涼踊り花火大会(石橋地区会提供)

第3回 通常総会開催



平成27年6月11日（木）栃木市内において会員146名（委任状1,849名）及び来賓多数のもと第3回通常総会が開催された。

報告事項として

- ①平成27年度 事業計画並びに収支予算報告について
 - ②平成28年度 税制改正提言書について
- 報告があり、引き続き議案の審議に入った。

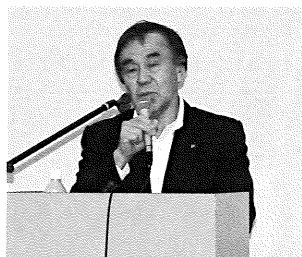
第1号議案 平成26年度事業報告承認の件

第2号議案 平成26年度収支決算報告承認の件について、原案のとおり承認可決された。

第3号議案 任期満了に伴う理事・監事選任について、原案のとおり承認可決された。

議事終了後、第2部として、栃木税務署長より公益社団法人栃木法人会役員に対し感謝状が贈呈された。また、関信越国税局長感謝状伝達披露がされた。続いて、会員増強運動、福利厚生制度の推進に功績のあった関係機関、地区会、個人に対し感謝状が贈呈された。

尚、総会議案資料については、ホームページの情報公開欄に掲載しています。



（写真：白澤会長）



（写真：松澤税務署長）



（写真：出井税理士会栃木支部長）

平成26年度功労者へ感謝状の贈呈

法人会に功労のあった役員及び会員増強、福利厚生制度の推進の功績のあった関係機関、地区会、個人に対し会長及び厚生委員長より感謝状が贈呈された。

（敬称略：順不同）

<栃木税務署長感謝状>

- 石橋地区会 高山 功
- 野木地区会 針谷 寅夫
- 西方地区会 川上 貢一
- 栃木地区会 青木 良一
- 栃木地区会 阿部 浩子
- 栃木地区会 西畑 延行
- 事務局 浅川やす子



<関東信越国税局長感謝状伝達>

- 白澤 正弘

<会員加入勸奨功労者>

- ・(有)荒川電設 荒川 省二
- ・(有)鈴木滋商店 鈴木 仁
- ・(有)野木造花葬儀社 木村 光男
- ・(株)栃木銀行 栃木支店・栃木西支店
 - ・栃木北支店・小山支店
 - ・小山東支店・間々田支店
 - ・石橋支店・大平支店
 - ・小金井支店・壬生支店
 - ・おもちゃのまち支店・野木支店
- ・(株)足利銀行 栃木支店・小山支店・大平支店
 - ・おもちゃのまち支店
- ・足利小山信用金庫 小山営業部・粟宮支店
 - ・城南支店・間々田支店
 - ・栃木卸センター支店
 - ・小金井支店
- ・栃木信用金庫 本店営業部・駅前支店・川原田支店

<特別感謝状 高加入率維持>

- ・石橋地区会

<福利厚生制度表彰>

- ・大型保障制度 新規獲得率 第1位 藤岡地区会
法人加入率 第1位 岩舟地区会
- ・がん保険制度 加入件数 第1位 栃木地区会
- ・大同生命保険(株) 中平真希子・小川 綾
- ・A I U損害保険(株) 大金 進一
- ・アフラック代理店 足利不動産(株)・松本 浩昭



平成27・28年度 役員名簿

平成27年6月11日

役職名	氏名	事業所名	地区名
会長	金子 康法	明和コンピュータシステム(株)	小山
副会長	小田垣 俊郎	北関酒造(株)	栃木
副会長	田村 守男	(株)田村工業	藤岡
副会長	大山 英雄	(有)大山電装	石橋
副会長	石崎 義夫	北関東油研(株)	大平
副会長	江田 俊夫	(株)江田工業	下野
副会長	菅野 弘	(株)すが野	壬生
副会長	小倉 久緒	やまこ産業(株)	岩舟
副会長	眞瀬 薫正	(有)シャディシンセイ	野木
副会長	野原 正衛	野原産業(株)	都賀
副会長	早乙女 正	(株)ソウケン	西方
副会長	山中 史朗	(株)山中組	小山
専務理事	片柳 正光	(公社)栃木法人会	—
常任理事	伏木 昌人	栃木信用金庫	栃木
常任理事	笠原 孝之	(株)アサヒドー	栃木
常任理事	大木 和	(株)大木組	栃木
常任理事	石川 俊之	足利小山信用金庫	小山
常任理事	鈴木 廣明	関東特機(株)	小山
常任理事	鯉沼 志津男	(株)鯉沼工務店	藤岡
常任理事	石田 陽一	三栄興業(株)	石橋
常任理事	植原 和信	大坂屋運送(株)	大平
常任理事	小林 一則	(有)成林興測	下野
常任理事	内堀 俊幸	(株)北研	壬生
常任理事	小林 雄一	(有)大平工業所	岩舟
常任理事	木村 光男	(有)野木造花葬儀社	野木
常任理事	大栗 秀雄	原木屋産業(株)	都賀
常任理事	飯沼 邦章	(株)飯沼	西方
常任理事	鶴養 好晃	(株)本沢屋	青年部会長
常任理事	佐山 和江	(資)佐山商店	女性部会長
理事	若菜 秀夫	(株)アスワン	栃木
理事	小野口 美治	小野口商事(株)	栃木
理事	膝附 武男	ひごつき製菓(株)	栃木
理事	佐山 謙三	(株)佐山	栃木
理事	渡邊 嘉一	ワタレイ(株)	栃木
理事	松本 稔	松金化学工業(株)	栃木
理事	茂呂 章	金朝商事(株)	栃木
理事	茂木 広至	茂木機工(株)	栃木
理事	横田 学	(株)ヒタチ設備	小山
理事	土屋 祐子	土屋電機(株)	小山

役職名	氏名	事業所名	地区名
理事	野崎 寛	(株)野崎健蔵商店	小山
理事	小野 隆司	(株)尚文堂印刷所	小山
理事	滝沢 洋子	(株)小山補償設計	小山
理事	河内 悦子	石河ペアリング機械器具株	小山
理事	三井 恵子	(有)バリュー銀星	小山
理事	松本 修一	(有)美田自動車整備工場	小山
理事	小林 勝夫	藤成測量(株)	藤岡
理事	小田 隆誠	(宗)千手観音寺三毘不動尊	藤岡
理事	吉田 宗司	コウエイ工業(株)	石橋
理事	高山 忠則	(株)高山春吉商店	石橋
理事	荒川 省二	(有)荒川電設	石橋
理事	松本 政則	(株)松本工務店	大平
理事	上杉 昌弘	日冷工業(株)	大平
理事	小林 栄光	(有)正栄ファッション	下野
理事	上野 賢治	(有)川中子住建	下野
理事	佐藤 了	佐藤木材(株)	壬生
理事	毛塚 安彦	(株)ヤマケ	壬生
理事	茂木 宏之	(有)三晶工業	壬生
理事	高田 弘	(株)桐野屋	壬生
理事	上野 太造	上野鉄工(有)	岩舟
理事	新井 正二	(株)ビルテックス	岩舟
理事	長谷川 弘	(株)長谷川工業	野木
理事	針谷 修	(有)針谷工務店	野木
理事	大阿久 昭	(有)大阿久精工	都賀
理事	飯沼 徹典	飯沼銘醸(株)	西方

監事	嶋田 完治	シマダ(株)	栃木
監事	日向野 薫	(有)日向野洋蘭園	小山
監事	伊藤 彰彦	伊藤工業(有)	壬生
監事	中村 嘉和	中村嘉和税理士事務所	—

顧問	白澤 正弘	白沢電気(株)	前会長
顧問	出井 泉	関東信越税理士会栃木支部	—
相談役	佐藤 雅一	(有)佐藤アルミ工業	元副会長
相談役	河田 公美	(有)大平食品	元副会長
相談役	高山 功	(株)高山商事	前副会長
相談役	針谷 寅夫	(株)ハリヤ	前副会長
相談役	川上 貢一	川上建設(株)	前副会長
相談役	青木 良一	青木ソバ粉(株)	前副会長

(敬称略：順不同)



就任挨拶

公益社団法人栃木法人会

会長 金子 康法

この度、第3回通常総会において、公益社団法人栃木法人会白澤会長の後任を受けた金子康法です。これまで白澤会長のもと、副会長として、また小山地区会長として多くの皆様に支えられ活動して参りましたが、何分にも浅学非才ですので、今後はぜひ関係各位、会員皆様の絶大なるご指導ご支援、ご協力を仰ぎながらこの重責を全うしたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の役員改選で退任された方々のご功績は極めて多大なものであり、改めて心から感謝し御礼を申し上げます。今後は大所高所からのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

さて、法人会は税務当局のご指導のもと、適正な申告納税を行なう「税のオピニオンリーダー」として、会員事業の益々の発展と地域社会への貢献を目指し活動する「経営者の団体」であります。特に

優先すべきは会員の為の力になり、会員の納税意識を高揚できる事業を広く積極的に展開していくことにあると思います。広範囲での会員間情報交流や、租税教室の開催等も更に活発化したいところです。「国の財政健全化」を考えると、将来の日本を見据えて「子孫に美田残さず…」どころか、「…膨大な借金を残す」では甚だ困ります。何としても子供たちが「夢ある未来」を持てるようにしたいものです。

その為にも、会員の皆様には健全な事業経営のもと、大いに元気になっていただかねばなりません。会員の支えとなり、元気いっぱい行動する「栃木法人会」を皆様と共に目指して行きたく、重ねてよろしくお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝と「栃木法人会」11地区会の益々の発展を祈念いたし、会長就任のご挨拶といたします。



会長退任に当たってのご挨拶

公益社団法人栃木法人会

前会長 白澤 正弘

私がまだ地区会でも本会でも副会長の頃、当時の岩下邦夫会長から会長代行を任されることが随分ありました。それは、私に会長の職務を勉強させようとする、岩下さんの親心でした。二年が経ち、そのことに気付いたときは既に新しい人事が固まっており、会長職を引き受けざるを得ないこととなりました。

今思えば、前以って勉強させて貰えたからこそ、八年間の永きにわたり会長職を無事務め上げることができたのです。改めて御礼を申し上げたくても、岩下さんはもういらっしゃいません。私の法人会人生の中で一番悲しいことでした。

一番嬉しかったことは、各地区会の会長をはじめとする会員の皆様、事務局の皆様、税務署の皆様とお会いできたこと、心の交流ができたことです。そして、その皆様と公益社団法人認定取得に向けた移行準備期間中、法人会の将来について真摯な議論を交わしたことが懐かしく思い出されます。

また昨年十月、栃木県では初めてとなる法人会全国大会が開催されました。私たち栃木法人会が一番大変な懇親部会を任されましたが、皆様のご努力と頑張りで成功裡に終えることができました。私にとっても、大きなやり甲斐を感じることでできた思い出です。

これらのことは、皆が心をひとつにさえすれば、どんな困難でも乗り越えられるという、何ものにも代え難い無形の財産を法人会にもたらしてくれました。皆様におかれましては、どうかこの経験を法人会の遺産として継承して頂きたいと思います。私もこの経験と遺産を、今後の人生と仕事に活かしていきたいと願っております。

永い間、数々の素晴らしく楽しい思い出を一杯頂きまして、本当にありがとうございました。心から心から感謝申し上げますとともに、言い尽くせませんが退任のご挨拶と致します。

法人税・消費税の決算申告説明会のご案内

日 時	会 場	所 在 地	対 象 地 区
9月17日(木) 10:00~12:00	栃木県立県南体育館	小山市外城371-1 (会場案内) 小山商工会議所 TEL 0285-22-0253	小 山 市 野 木 町
9月17日(木) 14:00~16:00	石橋商工会館	下野市石橋790-17 (会場案内) 石橋商工会 TEL 0285-53-0463	下 野 市 壬 生 町
9月18日(金) 10:00~12:00	藤岡町商工会館	栃木市藤岡町藤岡1361 (会場案内) 藤岡町商工会 TEL 0282-62-2006	栃木市藤岡町 栃木市大平町 栃木市岩舟町
9月18日(金) 14:00~16:00	栃木商工会議所会館 4階大会議室	栃木市片柳町2-1-46 (会場案内) 栃木商工会議所 TEL 0282-23-3131	栃 木 市 栃木市都賀町 栃木市西方町

※栃木商工会議所は、北側駐車場を御利用下さい。

※県南体育館(小山市)はスリッパが常備されていませんので、必ずご持参ください。

【お問い合わせ先】 栃 木 税 務 署 TEL 0282-22-1805 (法人課税第一部門直通)
(公社) 栃木法人会 TEL 0282-24-3500

平成27年分 年末調整説明会のお知らせ

開 催 日	開 催 時 間	開 催 場 所	対 象 地 域
11月20日(金)	10:00~12:00	小山市立文化センター大ホール 小山市中央町1-1-1	小 山 市 下 野 市 野 木 町
	14:00~16:00		
11月24日(火)	10:00~12:00	栃木市栃木文化会館大ホール 栃木市旭町12-16	栃 木 市 壬 生 町
	14:00~16:00		

※都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場(日時)に出席することが可能です。

(説明会についてのお問い合わせ先)

栃木税務署 代表電話番号0282-22-0885

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

栃木税務署幹部職員

役 職 名	氏 名	備 考	役 職 名	氏 名	備 考
署 長	松 澤 栄 司		個 人 1 統 括	松 本 幸 彦	
副 署 長 (法 担)	鈴 木 貴 之	新 任	個 人 1 総 括	大 滝 圭	新 任
副 署 長 (総 担)	井 澤 和 彦		個 人 2 統 括	城 野 義 弘	
総 務 課 長	都 築 広 之	新 任	個 人 3 統 括	和 氣 照 夫	新 任
課 長 補 佐	井 口 創	新 任	資 産 1 統 括	亀 田 浩 明	
総 務 係 長	島 田 高 宏	新 任	資 産 1 総 括	相 良 敏 雄	新 任
会 計 係 長	市 勢 和 敏	新 任	資 産 2 統 括	田 村 益 司	新 任
管理運営1統括	長谷川 篤		特 官 (法 人)	富 川 雅 一	
管理運営連調官	泉 尋 海	新 任	特 官 (法 人)	生 井 義 二	新 任
管理運営2統括	小 山 年 一		法 人 1 統 括	荒 嶋 敏 明	新 任
管理運営3統括	佐 藤 美 智 雄	新 任	法 人 1 総 括	戸 村 伸 二 郎	新 任
特 官 (徴 収)	延 命 和 夫	新 任	法 人 2 統 括	登 坂 金 男	
徴 収 統 括	吉 川 修 一	新 任	法 人 3 統 括	石 川 克 己	新 任
特 官 (所 得)	関 矢 信 一		法 人 4 統 括	横 山 典 章	新 任

法人会担当

法人1 上席調査官	中 川 聖	新 任
-----------	-------	-----

7月7日(火)に開催

講演の集い

栃木法人会 講演の集い



「戦場の現場から命の大切さ」
渡部 陽一 氏

渡部陽一さん 講演 戦場の現場から命の大切さを説く

戦場カメラマン、フォトジャーナリストの渡部陽一さんわたなべよういちの講演会が7日七夕の日わたなべよういちに小山グランドホテルで開かれ、渡部さんは会員及び県内各地からの市民ら450人を前に学生時代から世界の紛争地域を専門に取材、戦場の悲劇、そこで暮らす人々の生きた声、極限の状況に立たされる家族の絆などについて熱弁を振るった。

渡部さんは、主な取材地はイラク戦争のほかコソボ紛争、アフガニスタン紛争、その他多くの紛争を写真で紹介。

戦争や紛争で犠牲になっている多くの子どもたちの為に、日本をはじめ世界

各国から運ばれている医薬品などの物資が、ISによって略奪され、爆弾等でけがや病気で薬を待ち望んでいる子どもたちの～命の大切さ～を説いていた。



新会員の紹介

〈平成26年12月～平成27年7月〉

ご加入ありがとうございます

地区会	会社名	住所	代表者名
栃木	渡辺製作所	川原田町264	渡辺 龍也
〃	(株)ガイアソリューション	川原田町862-1	小野 薫子
小山	(株)ネイティブ	栗宮1412-1	三柴 直幸
〃	(株)FLAME	栗宮1412-1	佐藤 裕司
〃	(有)雅ガーデニング	城東6-14ハイツナ302	飯泉ひろみ
〃	(株)RECITY	美しが丘1-4-8	杉本 悠
〃	路	城山町1-7-25	早川 恵子
〃	武田住設	羽川147-23	武田 徳秀
〃	(有)栃木資源	千駄塚314	篠崎 利夫
〃	(株)植野エンジニアリング	城山町2-5-30グランドハイブ城山303	植野 辰雄
〃	(株)Videoライフ	西城南3-6-9	鈴木 博貴
石橋	(有)あさひ物流	下古山2244-1	秋本 昇
〃	JIN'S OFFICE	石橋240-35	萩原 仁
〃	れんじ(株)	下石橋416-5	清野 英一
〃	(株)REAL	花の木2-5-13	高山 雅樹
〃	(社)徳知会ゆうがおの丘	下石橋501-1	高田 茂
大平	(有)上田建設	西水代2921-1	上田 茂徳

地区会	会社名	住所	代表者名
大平	(有)小林機工商会	西野田457-3	上杉 敦子
下野	齋藤テント	小金井130	齋藤 伸善
〃	(株)樹不動産	駅東5-3-1	船橋 篤則
〃	水戸証券(株)下野営業所	祇園1-18-1	秋山みどり
〃	(株)うしとら	笹原寺窪142-3	寺崎 晶王
〃	保坂建設(株)	緑4-17-5	保坂 昌彦
〃	(株)リンクライフ	駅東4-1-22	永井 久司
〃	(株)誠和	柴262-10	大出 祐造
〃	(株)永泰	柴262-10	大出 祐造
〃	(株)GreenQjapan	柴262-10	大出 祐造
〃	U R M(株)	医大前3-7-5	白井 旭
壬生	株式会社事業あいウエーション壬生	壬生乙2416-2	蛭田 博
〃	(株)ケイオート	壬生甲2220-3	菊地 賢治
〃	(有)阿彦板金工業所	壬生甲3803-5	阿彦 英樹
岩舟	(有)ウエタケ	新里580-1	植竹 健次
西方	(株)ココロン	金井1797-19	早乙女信広

※当会ホームページ、機関誌による情報公開に同意された方を掲載しました。

各地区会活動

栃木 講演会と地区総会を開催

去る1月27日(火)、サンプラザにて、新春講演会を開催しました。

最初に、栃木税務署副署長の門間章男様に税務雑感とのテーマで講演していただきました。その後、大阪経済大学大学院客員教授の岡田晃氏をお迎えし、揺れ動く内外情勢とこれからの政局とのテーマで講演していただきました。日本経済新聞とテレビ東京での長年の経験をもとに、世界経済や日本経済の現状、そして、今後の見通しについて、分かりやすく、かつ鋭く解説していただき集まった約70人の聴衆を引き付けていました。

去る5月22日(金)、栃木グランドホテルにて多数のご来賓をお招きし、平成27年度地区総会を開催しました。

総会では、平成27年度事業計画並びに収支予算が報告され、続いて、平成26年度事業報告並びに収支決算が原案通り承認可決されました。また、任期満了に伴う役員改選では、白澤会長が退任し、新たに小田垣俊郎氏が会長に選任されました。

その後行われた懇親会では、終始和やかな中、情報交換や会員相互の親睦を深めるなど楽しいひと時を過ごしました。



小山 税務研修会を開催 ～マイナンバー制度について～

5月21日(木)、小山地区会では講師に栃木税務署の門間副署長をお招きし、「マイナンバー制度について」をテーマに税務研修会を開催しました。研修会には70名が参加。来年の1月から導入される内容ということもあり、より理解を深めようと、参加者からは実務上の注意点について次々と質問が出るなど、大変有意義な研修を行うことができました。

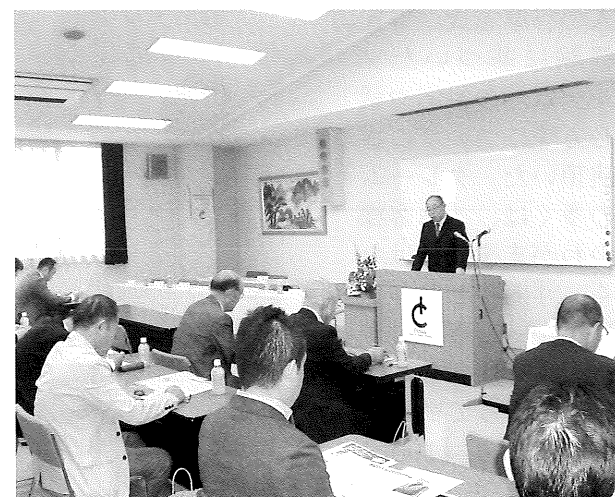


藤岡 税務講習会開催

藤岡地区会では5月18日の地区総会后に、門間章男副署長を講師にお迎えし、マイナンバー制度に関する税務講習会を開催しました。

マイナンバー制度の概要や、源泉所得税関係の事務の取扱い方や注意点などを分かりやすく説明していただきました。

マイナンバーの具体的な利用方法を知ることができた大変有意義な講習会となりました。



石橋

地区総会及び 税務研修会開催

去る5月27日、石橋商工会アイリスホールにて平成27年度地区総会を開催しました。

本年は役員任期満了の年にあたり役員の変更が行われました。高山功地区会長の勇退に伴い、新地区会長に大山英雄氏（南大山電装）、副地区会長に石田陽一氏（三栄興業(株)・留任）、吉田宗司氏（コウエイ工業(株)・新任）がそれぞれ就任されました。

総会終了後、栃木税務署門間副署長による「マイナンバー制度について」をテーマとして研修会を開催し、出席者から情報漏洩等の質問が出るなど、タイムリーな話題に対し深い関心が伺えました。

当地区会は、本年も公益的な事業を展開してまいりますので、会員各位並びに関係各位のご支援ご協力をお願い致します。



大平

特別講演会を開催

3月26日、特別講演会を開催。講師は元お笑い芸人の谷厚志氏。谷氏の経験に基づいたクレームへの対応や話し方等についてご講演頂いた。クレームの多くは、「お客様のわがまま」ではなく、「期待どおりではなかった事に対する不満や残念さ、それをわかって欲しい」ものであり『100回の謝罪より、1回の共感・理



解』が大切と説く谷氏。

テンポの良い軽妙なトークで会場を笑いに誘いながらも、様々なメッセージを伝えて頂き、大変有意義な講演会となった。

下野

地区総会開催

5月20日（水）、下野地区会平成27年度地区総会が、多数のご来賓にご臨席を賜り、下野市商工会館で行われた。江田俊夫下野地区会長が議長となり審議され、上程された全議案が可決承認された。

引き続き行われた税務研修会においては、栃木税務署門間副署長（当時）に講師をお務めいただき、平成28年1月から行政手続きなどで順次運用が開始されるマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）についての知識を高めた。制度の導入により、日頃より適正な税申告および納税を心掛けている会員事業所にとって、更なる利便性が兼ね備わり、事業の効率化が期待できる。

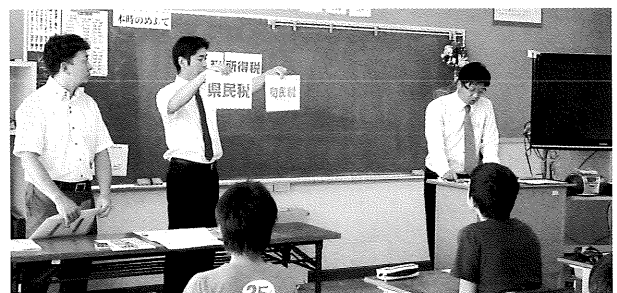
研修会終了後は、ご来賓を交えた情報交換会を開催。法人会の運営や事業所間の情報交換など、法人会に加入している強みを感じる事の出来る有意義な空間を、時が経つのを忘れ過ごすことができた。



壬生

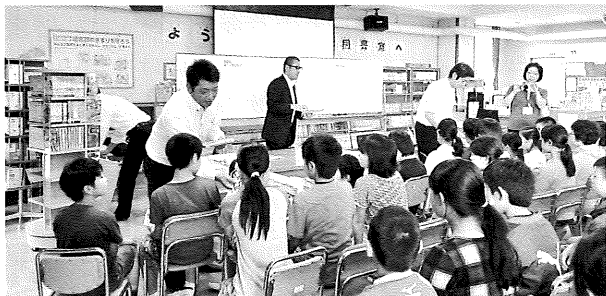
租税教室を開催

去る6月24日（水）壬生町立藤井小学校において、青年部による租税教室が開催されまし



藤井小学校

た。昨年度からはじめた事業であり、まだまだ場慣れ出来ない中で、税の種類、税の大切さ、税の使い道など、解り易く説明できたかと思えます。さらに、生徒達ひとりひとりから授業に対する感想をいただき、最後に、一億円のレプリカを皆に抱えてもらい、大変賑やかなうちに終了となりました。



壬生小学校

岩舟 労務セミナーの開催

去る5月12日岩舟町商工会館において、特定社会保険労務士 岡部正治氏を招き「事例演習から学ぶ労使トラブル対策」を開催しました。
①法定帳簿の整備②記録簿の必要性③懲戒の種類についての解説を頂きました。

特に、社有車管理規定・マイカー通勤取扱規程の整備を行い、社員に周知することの重要性の説明。



質疑応答では、習慣で行っていることの危険性を述べ、企業としてまた経営者としてのリスク管理を認識し、労使トラブルに巻き込まれないよう講じてほしいと熱心に説明されました。参加者一同熱心に聴衆されました。

野木 税務研修会を開催

野木地区会では5月14日に地区総会を開催後、「マイナンバー制度について」のテーマで門間副署長の講師による税務研修会を実施。マイナンバー制度が平成28年1月から開始される直前の研修でもあり、タイムリーな研修会となりました。新しい制度でもあり、わかりやすい

説明に、参加者一同熱心に聴講し、実のある研修となりました。



都賀 地区総会を開催



都賀地区会では、平成27年5月14日(木)午後2時から都賀町商工会館において平成27年度地区総会を開催し、全議案意義なく承認された。総会終了後、「マイナンバー制度・改正相続税について」と題し講習会を開催した。講師は、税理士の田村栄先生に依頼した。会員の皆さん、熱心に聴講されておりました。

西方 地区総会開催

西方地区会では5月13日に通常総会が開催され、提出された全議案が満場一致で可決承認されました。

また、今年度は役員任期満了の年にあたり、二期に亘り会長を務められた川上貢一氏に代わり、新会長に早乙女正氏が選任されました。

総会後は税務研修会が実施され、栃木税務署の門間副署長を講師に迎え、マイナンバー制度についてご講義を頂きました。



税理士会コーナー 【会話のポイント】

- ・法人税の引き下げ
- ・欠損金の繰越控除制の見直し
- ・教育資金の非課税措置の拡充 他

A君とB君は、平成27年度の税制改正の話をして
います。

A君「今年の改正も色々あるね。」

B君「まず、法人税率が25.5%から23.9%に引き下
げられるよね。」

A君「一説には、国と地方税合わせて法人実効税率
が32.11%になるらしいよ。」

B君「そうすると、役員報酬をバンバンとって所得
税を払うより、法人で税金を払った方がお得な
のかな。」

A君「通常は、法人で利益を出して法人税を払うよ
り、役員報酬で所得税を払った方がトータルで
の税金は安くなると思ってんだけど、あまり役員
報酬を取り過ぎると、所得税は累進課税だから、
逆にトータルの税金が多くなるかな。その
境目が以前よりも低くなってきているね。」

B君「んー、A君、難しいから、そこまでにして。
それ以外の改正は何かあるの。」

A君「同じく法人税の改正では、繰越欠損が今9年
間繰り越せるものを10年間繰り越せるようにな
るよ。」

B君「良いのか悪いのか、わからない改正だな。そ
うすると、資料も10年間保存しなければいけな
くなるよね。」

A君「そうだね。それと、今まで、給与が以前より
5%増えていたら、その部分に対して税額控除
の特典があったけど、そのボーダーラインが以
前より3%増えていれば良くなったよ。」

B君「これは、伸びてる企業向け減税だね。僕の昇
給率も上がるといいなー。」

A君「いやいや、B君はしっかり、ため込んでいる
という話を聞いているよ。」

B君「そ、そ、そんなことはないぞ・・・」

A君「しっかりNISAもやってるでしょ。」

B君「何で知ってるんだ・・・これも改正になるの
だよね。」

A君「そうだね。投資信託等の配当・譲渡につい
て、今は、毎年100万円まで非課税で、5年間
できるよね。それが、120万円になるよ。」

B君「いいねー。さらに、聞いたところジュニアN
ISAも創設されるとか・・・」

A君「さすが、耳が早いね。未成年者の非課税口座
も、一年当たり80万円まで作成できるようにな
るね。でも、18歳までに引き出してしまうと、

課税されてしまうけどね。」

B君「合わせて200万円か。お爺ちゃんから贈与し
てもらえるかな。」

A君「お爺ちゃんがお金持ちなのかな。そうそう、
年間所得2千万円以上のお金持ちの人は、財産
債務の明細書を添付しなければいけなかったけ
ど、これからは、さらに次の要件に合致した人
が提出すればいいことになったよ。これは、年
間所得2千万円以上で、かつ、総資産3億円以
上、または、国外への譲渡所得1億円以上の場
合。」

B君「難しいなー。私とか私の子供がお得になるも
のは無いの。」

A君「そうだねー。今まで、このような制度があっ
たよね。お爺ちゃんが生前、教育資金の一括贈
与を行えば、亡くなった後でも1500万円まで非
課税になる制度。」

B君「数年前に創設されたものだね。生前に非課税
枠まで教育資金を贈与しておける制度だよね。
でも、これは基本的には学費くらいしか適用で
きないよね。」

A君「それが、今回の改正で、学費だけではなく、
通学定期や留学渡航費も大丈夫になったのだ
よ。」

B君「それはいいなー。留学はお金がかかるから
ねー。」

A君「また、今回、創設される制度が、結婚・子育
て資金についての一括贈与の非課税措置なんだ
よ。」

B君「えっ。教育資金と同じように、結婚・子育て
にかかる費用についても、生前、非課税で贈与
しておけるの。」

A君「そうだね。ただし、この制度は1000万円まで
が限度だね。さらに、その中の結婚資金につい
ては300万円が限度だよ。」

B君「よーし。では、私の子供の結婚資金まで非課
税で出してもらえるのだね。あっ。何歳まで、
その効力が続くの。」

A君「一応。50歳までだよ。」

B君「じゃあ。僕が何回も再婚して、それを出して
もらえるのかなー。」

A君「B君。50歳になる前に死んじゃったら、こ
の制度も終了になっちゃうから、気をつけて
ね。」

エコライフ講座 第21回

“E”で“Q・C・D”の向上を!

どのような業種においても、また、どのような職種でも、“Q・C・D”は経営や業務の基本要素とされています。Q (Quality) は品質・サービスの質・仕事の質、C (Cost) は価格、D (Delivery) は納期です。顧客からすれば、品質が満足できるものであり、価格も受け入れられる程度のもの、納期も顧客の事情に適切に対応できるものを選定することは至極当然のことです。

この“Q・C・D”を向上させるために、それぞれの目指すレベルを明らかにして活動が展開されています。また、“Q・C・D”はある意味、日本経済を発展させた源と言っても過言ではないように思いますし、時代とともに、安全 (Safety) やモラル (Moral) などの要素も導入されてきました。

更に、近年は地球環境の保全や生物多様性等のグローバルな課題解決のために、環境 (Environment) というキーワードが経営上からも重要なものとして取り上げられるようになってきました。

現在、地球温暖化の大きな要因としての二酸化炭素の排出をはじめ、事業活動によって生ずるあらゆる環境負荷 (環境へ影響を与える“こと”“もの”) の低減を図ることが常識として求められています。また、単に、環境への課題クリアーというだけでなく、その活動を通じて、“Q・C・D”に好影響を及ぼすといった経営手法、即ち環境経営 (環境マネジメント) という考え方も定着しつつあります。

そのような視点を考慮され、経営上の有益性を追求されることを期待します。

[特定非営利活動法人 栃木県環境カウンセラー協会：三浦 四郎]

会社名、代表者、所在地、資本金等 変更のご連絡について

会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、**法人会事務局**までご連絡ください。

TEL 0282-24-3500
FAX 0282-24-3288



変更届書

(公社)栃木法人会事務局 行

ふりがな			
法人名	(☎ - -)		
所在地			
ふりがな			
代表者名	Ⓜ		
次の事項について変更があったので通知します。			
変更事項	変更前	変更後	変更年月日
<input type="checkbox"/> 法人名			
<input type="checkbox"/> 所在地			
<input type="checkbox"/> 代表者名			
<input type="checkbox"/> T E L			
<input type="checkbox"/> F A X			
<input type="checkbox"/> 資 本 金			
<input type="checkbox"/> その他			

◎ 会員の皆様へ 会費口座振替のお礼 ◎

会費の口座振替をご利用の皆様には、6月29日(月)にご指定の口座から引き落としをさせていただきました。厚くお礼申し上げます。

なお、口座振替設定のお済でない方は、

事務局 (0282-24-3500)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

マイナンバー制度 国税分野におけるポイント



ポイント①

税務関係書類に番号を記載していただく必要があります！

番号の記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書(注)	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

(注) 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

番号記載のイメージ

ここに提出される方の番号を記載してください！



ポイント②

申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります！

- 税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- 1 個人番号カード（番号確認と身元確認）
- 2 通知カード（番号確認）＋ 運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）
 - ・ 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。
 - ・ 個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

通知カード（イメージ）



表面

個人番号カード（イメージ）

裏面



社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせはこちら

- ・ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・ マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル） **0570-20-0178**
※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報はこちら

国税庁ホームページのトップページ上段の をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
最新情報は、随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。